

復興のステージの進展に応じた復興交付金の活用促進の方針 -今後の復興の仕上げを見据えた被災地の取組への弾力的支援-

- 現在、災害公営住宅への入居や高台団地の引き渡しの段階へ移行しつつある状況を踏まえ、被災地の要望を点検のうえ、復興交付金の活用により、今後の復興の仕上げを見据えた被災地の取組を弾力的に支援することとする。
- 具体的には、下記のとおり、①住宅供給の本格化に伴う新たな生活の立ち上げへの機動的な支援、②市町村による追悼・祈念施設整備、③防集移転元地を活かした地域資源活用型復興の推進について、方針を示す。
- 本方針について、復興庁職員を被災地に派遣し、市町村等による事業計画の策定を支援していく。
(※) 復興交付金は、関連事業の一括化、自由度の高い効果促進事業、基金の活用等のこれまでにない極めて柔軟な制度(25年3月には「復興交付金の運用の柔軟化について」を公表)。被災地においては、復興交付金を活用し、災害公営住宅の整備や高台移転のための団地造成などを進めているところ。

1. 住宅供給の本格化に伴う新たな生活の立ち上げへの機動的な支援 -効果促進事業一括配分への災害公営住宅整備事業の追加等-

※【】は10回配分額。()の数字は国費

- 復興まちづくりが進む中、被災地での新たな生活の立ち上げに対し、地域の实情に即応し機動的に支援を行うことが重要であり、以下の措置を講じる。

『間口を広げて資金を配分』 【効果促進事業一括配分額(第10回) 1,073(858)億円】

- (1) **効果促進事業一括配分の対象となる基幹事業に災害公営住宅整備事業を追加**
市町村等に予算額の一定割合を先渡しし、地域の实情に即応し機動的に事業を実施。

(ハード・ソフトの両面から想定される活用の事例)
地域のニーズに即し市町村等が事業内容を企画。

- 団地を含む地域のコミュニティ形成に資する施設等の整備
 - ・集会所、広場等の交流施設
 - ・高齢者世帯や子育て世帯の生活サポート施設
 - ・日常生活用品やサービスを提供する店舗等
- 入居者や地域住民によるコミュニティ活動の立上げ支援
- 災害公営団地と市街地等を結ぶコミュニティバスの導入 等

※ 市街地整備に係る面整備事業を行っている市町村が対象。

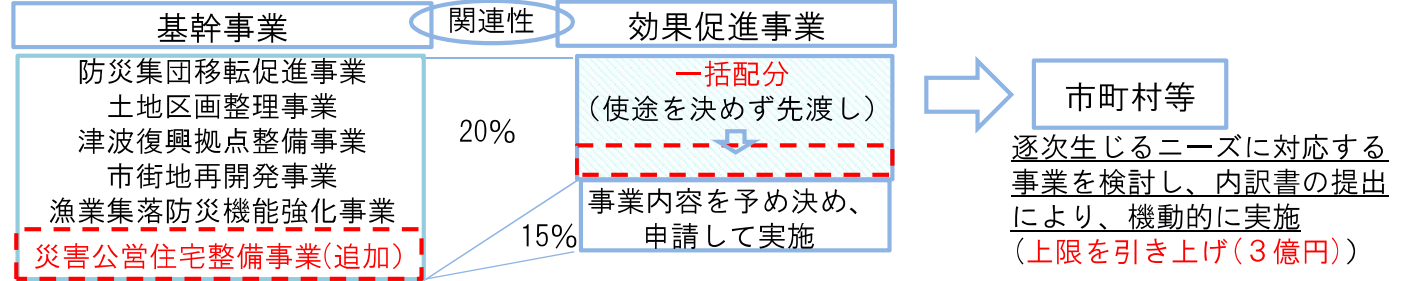
『配分した資金をしっかりと活用し、復興につなげる』

- (2) **効果促進事業一括配分の対象となる事業費の上限の引上げ(1億円⇒3億円)**

(想定される活用事例)
災害公営住宅への接続道路の整備、新たな市街地に関連する交差点や排水路の整備、観光交流施設や運動場、団地を含む地域のコミュニティ形成に資する施設等の整備(再掲) 等

(参考)復興交付金効果促進事業の一括配分について

- 効果促進事業は、基幹事業に関連し、市町村等が自主的に内容を決め実施(上限は基幹事業の35%)
- 効果促進事業の一括配分は、主要なまちづくりの5事業について、基幹事業配分額の20%を、用途を決めずに市町村等へ先渡しするもの。
- 一括配分の利用に交付申請・交付決定は不要。交付担当省庁への内訳書の提出により機動的に事業を実施。

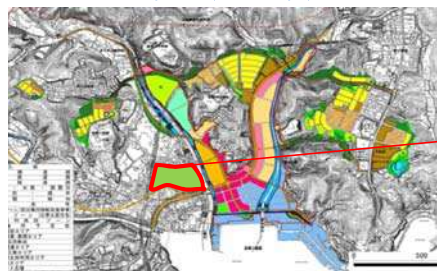


2. 市町村による追悼・祈念施設整備への対応方針 -追悼の場を整備し、震災の記憶・教訓を語り継ぐ-

- 地域の実情に応じて、震災で犠牲になった方々を追悼するための場を整備することは、震災の記憶と教訓を後世に伝承するうえでも大きな意義。
- **市町村による地域の住民のためのいわゆる追悼・祈念施設の整備**について、復興まちづくりを行う復興交付金で支援する。
- この際、規模・施設内容、公有地(防集移転元地等)の活用等、適切な計画であることを確認するものとする。

宮城県南三陸町(志津川地区)

- 旧防災庁舎周辺で、追悼と鎮魂の場や避難築山を備えた復興祈念公園(6.0ha)を整備。
【都市公園事業等(2事業) 計58百万円(45百万円)】



3. 防集移転元地を活かした地域資源活用型復興の推進 -きめ細やかな支援を通じ、地域のなりわい・にぎわいの再生を推進-

- 中心市街地等にとどまらず、各地の防集移転元地による**地域資源を活用した意欲的な取組**を効果促進事業等により支援し、地域のなりわい・にぎわいの再生を推進する。
- この際、地域の復興に資する度合い、移転元地の利用見込み、持続可能性、費用との兼ね合い等、適切な計画であることを確認するものとする。

宮城県石巻市(白浜地区)

- ・ 被災後に砂浜が自然再生しており、観光資源として活用する。
効果促進事業により、砂浜後背地の整地や、低廉な広場、駐車場等を整備。
【112(89)百万円(一括配分)】

(白浜地区の整備計画)



岩手県大船渡市(崎浜地区)

- ・ 防集事業で高台に移転した住宅跡地等を活用し、漁業者のための養殖資材置場や干場、網置場等を整備。
【越喜来地区漁業集落防災機能強化事業 49(37)百万円】
(漁業用用地現況)



(参考) 中心市街地等の防集移転元地によるまちづくりの事例

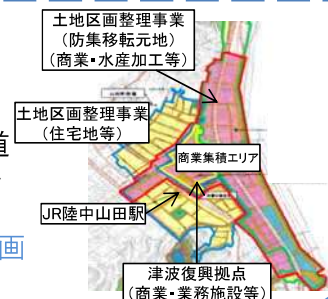
宮城県東松島市(大曲浜地区)

- ・ 企業用地を整備するとともに、企業従業員の避難のための防災公園、緑地を整備。
【都市公園整備事業等(2事業) 計80(62)百万円】



岩手県山田町

- ・ 中心部の駅周辺において、国道45号より海側の災害危険区域を商業・産業の集積地として整備。
【山田地区(低地部)都市再生区画整理事業 1,007(755)百万円】



4. 支援方針の活用に向けた取組

上記の方針について、復興庁職員を被災地に派遣し、市町村等による事業計画の策定を支援。